

国保病院 12月の予定

診療日

- 耳鼻科診療日
9日・23日
受付 12:00～
診療 14:00～16:00
- 眼科診療日
8日・22日
受付 8:30～
12:00～
診療 9:00～16:00
- 婦人科診療日
8日・22日
受付 12:00～
診療 13:30～16:00
- 泌尿器科診療日
3日・7日・10日・14日
17日・21日・24日・28日
受付 12:00～
診療 14:00～16:00
- 小児科診療日
1日・8日・15日・22日
受付 12:00～
診療 13:30～16:30
- 土曜開院日
<内科> (出張医の診療)
12日・26日
診療 9:00～11:40
- 救急診療
全日救急診療を行っています。
- 特定健診 (予約制)
<個人>
随時受け付けています。
- 禁煙外来 (予約制)
随時受け付けています。

問い合わせは国保病院
(☎2-2079) まで

年末年始のお知らせ

令和2年12月31日(木)
～令和3年1月5日(火)
まで休診となります。急患については24時間体制で対応しますので、受診を希望される方は事前に連絡をお願いいたします。

固定資産税は、毎年1月1日現在で所有している方に課税されます。令和2年中に未登記の

「家屋滅失届」をお忘れなく

お問い合わせ▼保健福祉課保健推進グループ (健康管理センター)
☎0139212122

子宮がん・乳がん検診は受けましたか?

町では20歳以上の女性に、子宮がん検診(毎年)と乳がん検診(2年に1回)をお勧めしています。今年度は令和3年3月末まで無料で受診できます。国保病院は直接予約☎013921212079、函館市内の医療機関をご希望の方は、受診券を発行しますので左記までご連絡ください。

弁護士が、みなさんの法的な悩み事や相談事に無料で応じます。

全国一斉すずらん無料法律相談会のお知らせ

函館弁護士会所属の弁護士が無料で法的な悩みごとや相談ごとに応じます。
日時▼12月18日(金)
13時00分～16時00分
場所▼産業会館3階第2研修室
お問い合わせ▼総務課総務財政グループ
☎01392121313

無料法律相談のお知らせ

函館弁護士会所属の弁護士が無料で法的な悩みごとや相談ごとに応じます。
日時▼12月11日(金)
13時00分から16時00分
場所▼産業会館3階第2研修室
申込・お問い合わせ▼総務課総務財政グループ
☎01392121313

家屋を取り壊した場合には、税務課まで必ず届出をお願いします。

「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」とは、日本人拉致事件をはじめとする北朝鮮当局による人権侵害問題に関する国民の関心を高めるとともに、国際社会と連携しつつ北朝鮮による人権侵害問題の実態を解明し、その抑止を目的として設けられました。一日でも早い解決を願い、拉

「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」です。

毎年12月10日から12月16日まで、「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」です。

12月10日から12月16日まで「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」です。

致問題などの様々な問題について考えてみましょう。
お問い合わせ▼木古内警察署
☎013921214110

致問題などの様々な問題について考えてみましょう。

12月の税金等の納期

- 町道民税(普通徴収) 第4期 納期 [12月28日]
- 下水道受益者負担金 第4期 納期 [12月29日]
- 国民健康保険税(普通徴収) 第7期 納期 [12月30日]
- 介護保険料(普通徴収) 第4期 納期 [12月30日]
- 後期高齢者医療保険料(普通徴収) 第6期 納期 [12月30日]

デイサービス杉の木

- ・利用できる方：介護認定で要支援1以上の方
- ・ご希望やケアプランに沿って食事介助、入浴介助、生活機能訓練を行います
- ・カラオケやゲーム、簡単な体操などで1日を楽しく過ごすことが出来ます
- ・ご自宅まで送迎します

木古内町字本町52-1 電話 2-2233

グループホーム 杉の木

- ・入居できる方：認知症と診断され要介護認定で要支援2および要介護1以上の方、生活保護の方も入居できます
- ・居室：個室(約10畳)使い慣れたタンス、鏡台、仏壇も持ち込み可能
- ・共有スペース：居間、食堂、談話室、浴室
- ・看護師・介護福祉士・ホームヘルパーが24時間、生活のお手伝いをします

木古内町字本町704 電話 2-3335